

事 務 連 絡

平成31年4月16日

各介護サービス事業者 御中

福井県健康福祉部長寿福祉課

平成31年度福井県介護ロボット導入支援事業の募集について

介護ロボットは、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、職員が継続して就労するための環境整備策として有効とされていますが、価格が高額なこともあり、県内における普及が進んでいるとは言えない状況です。

そこで、県では、介護ロボットを導入する介護保険事業者に対し、その導入に要する経費の一部を補助することで、より即効性のある介護環境の改善と、導入計画に基づく先駆的な取り組みを行う事業者に対する支援を行うことを目的として、みだしの事業を実施します。

については、下記のとおり募集を行いますので、ぜひ御活用いただきますようご案内申し上げます。

記

1 募集期間

平成31年4月16日（火） ～ 平成31年6月21日（金）

2 補助対象者

福井県内で介護保険法上の指定または許可を受けた事業所で、介護ロボットを新たに導入する者

3 補助対象経費

介護ロボットの購入またはレンタル、リースに係る経費
（対象経費については交付要領第5条を参照）

4 補助額等

（1）補助額

1 機器につき導入経費の2分の1（補助限度額30万円。千円未満切り捨て）を補助する。レンタル・リースの場合は、原則3年以上の契約を締結するものとし、この場合において対象となる導入経費は、初期費用と当該年度分のレンタル料、リース料とする。

※ 見守り支援ロボットにおける Wi-Fi 工事等の環境整備費については補助の対象外

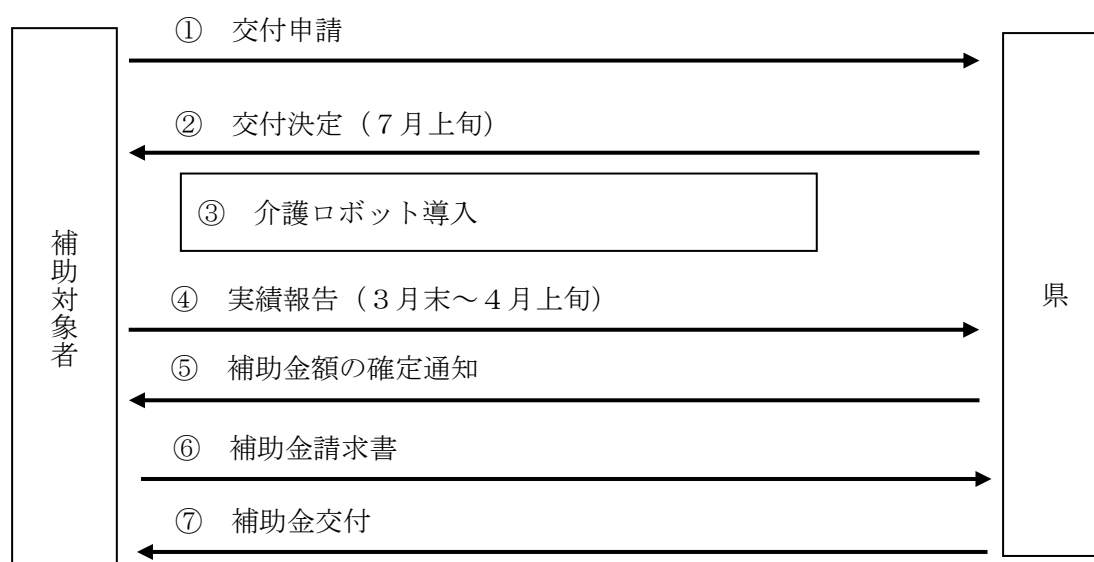
(2) 補助限度台数

- ・施設・居住系サービスは、利用定員を10で除した数の小数点以下を切り上げた数を限度台数とする。
- ・在宅系サービスは、利用定員を20で除した数の小数点以下を切り上げた数を限度台数とする。

(3) 補助上限額

1事業所につき100万円までとする。(上記(1)(2)で算出された補助額の合計と100万円を比較し、いずれか低い額を補助額とする。

5 補助金交付の流れ



6 交付決定

交付決定は2019年7月上旬ごろに通知予定

7 交付申請書等掲載ホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/robot.html>

8 申請書提出先 (お問い合わせ先)

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部長寿福祉課 介護保険支援グループ

TEL 0776-20-0331

FAX 0776-20-0642

Mail choju@pref.fukui.lg.jp